

新滝ヶ洞溜池の水質異常に係る対策協議会について

1. 設立主旨

新滝ヶ洞溜池の水質異常に係る対策協議会は、岐阜県可児市久々利柿下入会地先の新滝ヶ洞溜池において発生した水質異常が、東海環状自動車道建設により発生した土砂の盛土内に含まれる美濃帯層が原因であったと想定される事を受けて、学識経験者並びに地元関係者から意見を聴き、原因究明、緊急対策の改善要否並びに追加対策の検討、今後の監視体制、恒久対策などの技術的検討を行うことを目的に設立されました。

2. 検討経緯

新滝ヶ洞溜池の水質異常に係る対策協議会は、これまで12回開催され、水質異常に対する技術的検討を行ってきており、今回は、第13回協議会を開催するものです。

なお、検討の詳細につきましては、多治見砂防国道事務所ホームページをご覧ください。

HP アドレス <http://www.cbr.mlit.go.jp/tajimi/suishitsu/index.html>